もつと学習だ！

杵島と交流した三川行動隊

三川支部行動隊では、さきにおこなわれた行動隊労働学校終了を機会に、杵島労組との交流をこころみ、去る三月七、八日班長ら四十九名がこれに参加した。交流隊は杵島労組の盛大な歓迎をあびて、各地域に分散、地域ごとに分宿して交流しあつたが、行動隊としての遠距離の交流はこんどがはじめてであり、企業整備反対闘争を闘いぬいた同労組からいい面をまなびとろうというものであつた。

体得した連帯感

三川支部ではことしにはいるや合宿訓練による〝労働学校〟をひらき、学習、討論をかさね、企闘でのバツク・ボーンとなる行動隊員の育成強化にあたつた。閉校ご、ここで身につけた学習を具体的にどう展開するかが話合われていたが、同じ炭労傘下の、しかもごくさいきん企業整備反対を勝ちぬいてきた杵島労組の組織に入つて、交流するのがよかろうと計画された。そして、ここでよい点をつかんでかえり、三池での不足分をおぎなつて一そう活発な活動を展開しようというもの。

一行四十九名、みんな行動隊の班長以上だ。教宣部から橋本、立石の両部員が同行し、貸切りバスで現地にむかつた。

交流隊がくることはあらかじめ連絡してあつたせいもあるが、ニユースカーまでくり出した歓迎陣には一同ビツクリ。やはり炭掘る仲間だと、一行は感心しながらも働くものの親近感をしみじみとあじわつた。

交流隊は早速、北方、三坑、五坑へそれぞれ分散して地域懇談会へのぞんだが、以下交流を通じて、隊員たちが何を吸収し、感じてきたかを探つてみよう。

交流は必要だ

Aさんはこういつていた「とにかく働くものだという親近感が、こんどの交流を通じてほど、ひしひしと感じたことはなかつた。とくに杵島は三池とおなじく、大きな闘いを経てきただけに、この感じは向うの人も私たちもおんなじだつたろう」。もつと労働者が交流しあつてこそ、労働者の連帯感というものがますます幅広く、そして高まることを、Aさんは交流を通じて体得してきたのである。

「北方にいき、主婦と話合つたが闘争に入り動員がかけられるが、父ちやんの足を引きとめるようなことは絶対しない。ということを聞いて感心した。あの苦しかつた闘いでは、杵島の人たちはキツチリ一万円で家計をささえたが、社宅では全家庭がおなじ食べもので夕方の買物も、みんながそろつて買出しにでかけるほどの徹底ぶりだそうです。私たちのこんどの闘いの場合でも、こういう点は大いに手本にすべきじやないだろうか」とBさんは闘う主婦と、それに不平もいわずに協力する家族の闘志、こういうハツキリした闘いへの気構えに感心していた。

また、学習活動は活発におこなわれており「部内ごとに毎週やつているそうで、日曜日はほとんど休があかないそうだ」とBさんは学習活動について語つていたが「とにかく学習活動は大切だ、杵島の場合闘争の初期には会社のPRにやられて組合員は闘いを高見の見物していたが、学習活動の浸透とともに内部態勢もかたまり、ついに勝つことができた。こんどの活動は学習活動ぬきにはできないだろう」と痛切に感じたという。「私たちもせめて一週一回はやりたいものだ」と意欲をみせている。

頭が下る資金積立

「職場交流の中からでてきたが、激しい闘争で組合員一人当り四万円位の借金ができたそうだが、盆のボーナス、正月のボーナスは半分ほどを返済にあて、しかも月に二、三千円ほどを支払いにあてるなど、徹底した借金返済をおこなつたそうだが、それもつぎの闘いに一日でも早くそなえるためだときかされたときは、全く頭が下つた。こういう点は三池でも大いに学ぶ必要があります」と、闘争資金の積立てが、こんどの闘争には必要欠くことができないことを力説していた。また、このことは一つの闘争が終つた場合、直ちにつぎの闘争へ立上つた杵島のえらさだが、四三ストのロツク・アウトどの三池と比較して観察するなど鋭い目を向けて現象を分析している。

「三池では子供の教育まではかんがえていないが、杵島では例えば映画でも学校から許可したもの以外はみせていなく、父兄同伴でも禁止していない。だから映画もときたましかいかず、子供はいきたいとも思つていない。また行事も年間組んであり、いかに闘争時といえこれは欠かさず実施させている悪い子供へは地域の役員や隣近所の人たちが優しく話して、指導しているが感心ですよ」などこんど取組んでいかねばならない問題をもすでに真剣にかんがえている。

分科会で討論

幹部闘争から大衆闘争へはどういう過程をへて杵島は移つていつたか、内部態勢をもりあげるための要因は何があつたか、労農商提携の大切さ、とくに、市民への情宣がいかに大切か、会社のPRとの対決など、交流を通じていろいろと知つてきたが、とくに杵島の企業整備反対闘争が、ちようど三井三池闘争の実力行使とともに、連日行動隊員の学習を展開、隊員の動員態勢もあわせて実施している。

三川支部では企反闘争の実力行使とともに、連日行動隊員の学習をげんざいの九支隊をA・B・Cの三班にわけ、一班二日づつの交替で連日午前十時から三川集会所でおこなつている。

第五波四十八時間の実力行使は十二日からおこなわれたが、学習会もまずA班がこの十二日から実施した。あくまでも学習会が目的であり、緊急事態が発生したときは動員に即応できる態勢をもつている。

学習は教宣部が担当しておこなつているが、現在直面している企反闘争の経過、遠藤分会長の問題、それと、さきに行動隊の班長以上が杵島と交流をおこなつたときの報告会をやり、これについてはとくに分科会をひらいて討論しあつている。

学習会は来月二日まで連日つづけられるが、それ以後は闘争の推移によつて、あたらしく計画されることになつている。

さいきんの各支部行動隊では、とくに学習問題が真剣にとりあげられ、隊員の熱意も高まつており、闘争を機会として行動隊の活動は一段と強化されようとしている。

（上）掘進　充填の分科会。　（下）地域でともに交流をおこなつた。

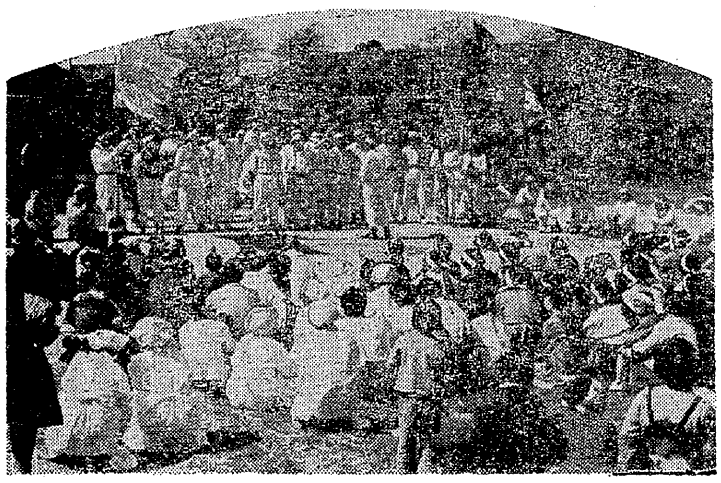

地域を慰問巡回

本所行動隊の歌・踊・楽団

企反闘争も二十三日の無期限ストライキをひかえ、地域では闘争態勢が急激にもりあがつているが、本所支部行動隊ではコーラス、楽団を主体とした一五〇名が、地域激励へ巡回している。

まず、楽団社宅を手はじめに、いご職場なども慰問、激励の巡演をするようにしているが、その皮切りが十七日ひまわり、日井、宮原の各分会、つづいて十九日原、白川、七夕の各社宅を巡回したが、各所でたいへんな好評を博した。「うた」「踊り」「楽団演奏」その他歌唱指導など多彩なもので、約一時間のプログラムである。地域広場に白一色の行動隊員が輪をつくり、組合旗、行動隊旗の赤旗が陽春の下にはためき力強いうたごえが社宅中にこだまし、踊りの拍手がひびきわたり、ときならぬ楽しい雰囲気をまきちらした。

各所では、このときならぬ激励慰問に大よろこび、組合員、主婦、子供とぞくぞくと広場へあつまつてくる。十九日の七夕では、昼休みとあつて、分院の看護婦さんたちも出てきて楽しそうであつた。

なお、二十三日の無期限ストライキ突入日には、職場慰問の第一回として天領本院で昼休みの一時間を利用して慰問をおこない、以後他支部との交流をおこない闘争態勢もりあげがかんがえられている。

行商には新腕章

革商連の社宅販売用

大牟田、荒尾の革新商店連盟ではこんど社宅内の行商・出張販売をおこなう場合には、写真のような腕章をかならずつけることになつた。

この腕章をつけないで社宅内で商売している人は、革新商店連盟加盟店ではありませんので、社宅の方はよく注意してください。

社宅内行商、出張販売についてはこれまで主婦会と革商連の懇談会には、かならず話題にのぼり、革商連の方に要請もされていたものである。とくに、社宅内に入りこんでいる革商連以外の業者は、掛売りで、そうとう社宅内にくいこんでいる形せきがあり、こういう面から各家庭の生活革命運動にも大きな問題を投げかけていた。これから長期の闘いをつづけなければならない私たちは、一万円で生活するため、いきおいこの種の掛売りに手がでそうなときもあり、お互いが自粛しあつて無駄な支出をしないよう励ましあおう。なお、こんどできた革商連の腕章は、荒尾のほうはレンガ色の生地に「革商」と黒の文字が入り、中央に黄色で荒尾と記されている。大牟田の方は生地はグリーン「革新商店」と白ぬきの文字が入り、中央には赤で革商連のマークをあしらつている。

三班に分れ学習

行動隊（三川）連日集会所で

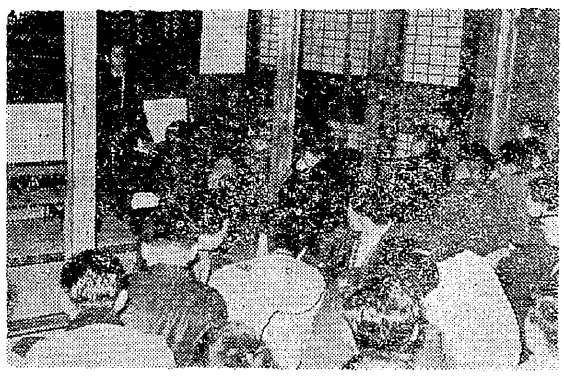

鉱山がやつている赤字宣伝、会社がツブれるという手段を使つていることなど、ひじように似かよつているところがあり、これを闘つてきた組合員、主婦との懇談を通じてえた知識はまなぶべき大きなものがあつたようだ。

とくに会社がおこなつてきたPRサークルの懐柔策などへは、鋭い目をひらかせて観察しており、いま交流を終えた行動隊では、分科会をひらいて討論しあつているが結論をみたあとの活動に、大いに期待がよせられている。

なお、行動隊の支隊ではいま支隊独自で計画をたて活動へのりだしているが、西鉄との交流など、他単産との交流などもこんどは、いつそう活発になつてくるだろう。

安保体制を破れ

国民会議ちかく発足

安保条約の改定を阻止し、条約廃止をめざして、全民主勢力を結集する「安保体制打破国民会議」（仮称）が近く発足することになつた。

会議のよびかけ団体は総評、原水協、護憲連合、日中国交回復国民会議、全国基地連、平和委、日中友好協会、社会党、共産党、全日農、青年学生共闘会議、中立労連、人権を守る婦人協議会、平和と民主主義を守る東京共闘会議の十四団体。これまでの打合せでは、三月二十四日実行委員会発足、二十八日国鉄労働会館（東京・八重州口）で結成大会をひらくことなどをきめ、国民各層へのよびかけをおこなつている。

会議は、岸政府が日米安保条約の改定を中心におし進めようとしている反動政策に対決し、日本の平和中立化をめざす国民運動を起そうというものである。労組、政党から青年・婦人団体まで含めた広範な統一戦線が実現するわけだが、とくに社・共両党が公然と共闘にふみ切つたことは画期的なことである。

こんどの民主勢力結集の基礎になつたのは昨年来の平和と民主主義を守る闘いの発展である。原水爆禁止運動をはじめとする平和運動、日中国交回復運動の前進、さらに警職法改悪を阻止した国民的な闘いなどが、岸政策の基礎になつている安保改定の打破へと集中しはじめた。ことしに入り二月の総評、原水協など五団体による安保条約改定阻止、廃棄のための共同行動のよびかけ、日中国交回復国民会議、日本平和大会、春季闘争の中で安保体制の打破が当面の国民的な闘いの最大課題であることが明らかになり、国民会議結成の動きとなつたものである。なお、全労は「左翼平和団体を幹事団体にいれることは組織上の混乱を招く」との理由で参加を保留しており、新産別は不参加の態度をきめている。

松川釋放の大運動

六月の判決を目標

昨年の十一月松川事件口頭弁論を開いた最高裁は、その後合議をつゞけているが、これが三月一ぱいでおわり、いよいよ来月から判決文作成にかゝるもようである。判決文作成にはほぼ一カ月を要するとおもわれること、裁判所は七月末から休暇に入ることなどから、判決は六月になると予想されている。

松川事件対策協議会（会長広津和郎氏）ではこうした事態に備え六月を目標に松川被告無罪釈放の大運動をすゝめる方針を打ち出した。方針は(1)三、四月を無罪釈放要請運動月間(2)五月に大規模な現地調査(3)六月に無罪判決要求集中徒歩行進を実施しようというもので、三月五日の「国民大行進・松川事件特別分科会」でも確認されている。方針の要旨はつぎのとおり。

▽公正な裁判による無罪釈放要請運動（三、四月）…「松川被告の無罪釈放要求」の白リボン運動を三月八日から四月二十日まで全国的にすすめる。四月二十日を最高裁・最高検への要請・抗議の集中日とする。

▽現地調査団派遣（五月）…全国の組織・地域などから代表を送る第一次が五月九日出発、十日調査、十一日面会、十二日討論集会。第二次は十六日出発、十七日調査、十八日面会、十九日討議集会。この調査には科学者、技術者、弁護士等が同行し、技術的な調査の公開集会や特別調査を行う。

▽無罪判決要求大行進（六月）…判決の五、六日前に関東六県から出発（起点はちよう子、水戸、宇都宮、前橋、甲府、沼津）、判決当日東京に着く。全国から代表を起点に送り行進に参加する。